

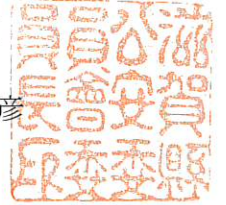
滋賀県公安委員会告示第 201 号

遺失物法施行令（平成 19 年政令第 21 号）第 5 条第 5 号の規定に基づき、次の者を特例指定占有者として指定した。

令和 6 年 3 月 7 日

滋賀県公安委員会

委員長 大塚 良彦



- 1 特例施設占有者の氏名または名称 アンダーツリー株式会社
- 2 代表者の氏名 代表取締役 松浦 信一郎
- 3 指定年月日 令和 6 年 3 月 7 日
- 4 施設の名称および所在地
キコーナ彦根店 滋賀県彦根市平田町 241-1